

岐阜市新庁舎ユニバーサルデザインに関する 検討会のご意見

■全般

- ・ 新庁舎は、市民の方や各種団体の意見を数多く取り入れており、十分な検討がなされたものとなっている。

■サイン

- ・ 多目的トイレの機能分散を図る場合、各トイレがどのような機能を備えているか分かりやすいよう、サイン等を用いた案内を検討するとよい。
- ・ サインは、文字を出来るだけ大きくし、見やすい高さに設置したほうがよい。
- ・ 高齢者は青色が見にくいなど、年齢等による視認性の違いがあるため、案内サインの色使いには十分な配慮が必要である。

■案内方法

- ・ 床面に、目的地まで窓口ごとに色分けしたテープを貼るなど、分かりやすい誘導の手法を検討するとよい。
- ・ 視覚障がい者向けの音声案内を多用すると、音声が多様な場所で鳴り、聞き取りにくくなるため、設置場所には配慮が必要である。
- ・ 立体駐車場と新庁舎の間の横断箇所は、音声案内をつけるなど、安全上の配慮が必要である。
- ・ 総合案内のスタッフには、高齢者や障がい者、外国人など、多様な来庁者に対応できるコミュニケーション能力が求められるため、十分な教育、研修を行うべきである。
- ・ 総合案内で、フロアマップを渡すなど、スムーズに目的地へ案内する手法を検討するとよい。
- ・ 市民病院のように、ボランティアを活用するなど、案内の充実を図ることを考えていくとよい。

■設備への配慮

- ・ 授乳室の入口に、「使用中」を示すプレートを設置するとよい。
- ・ 授乳室は、男性でも気兼ねなく利用できるような仕切りを設けたり、個室にしたりするなどの配慮が必要である。
- ・ キッズルームの運用は、慎重に検討したほうがよい。遊具やテーブルを置く

にあたり、子ども同士のトラブルや、思わぬ事故が起きる可能性を想定するなど、リスクマネジメントを十分に行うべきである。また、親が目を離さないことが原則であるので、その旨を十分に周知する必要がある。

- ・ 個室相談室は、遮音性に配慮する一方、閉鎖的で圧迫感を感じるものとならないよう配慮すべきである。
- ・ レストランやコンビニ等の利便施設は、十分なスペースを確保し、車いす利用者でも使いやすいよう配慮するべきである。

■通路、扉、階段への配慮

- ・ 階段は、できるだけ一段の幅を広くとり、また段差は低くするべきである。手すりは、車いす利用者や高齢者、子どもなど様々な人が使うことを想定し、二重手すりを採用するなど、十分配慮する必要がある。
- ・ 吹き抜けの2、3階部分の手すりは、子どもがベビーカーや待合ベンチからよじ登ってしまうなど、様々なリスクを想定し、安全性に配慮するべきである。
- ・ 扉は、高齢者や障がい者など誰もが使いやすいよう、出来る限り引き戸が望ましい。